

大学等事務担当者様

独立行政法人日本学生支援機構
グローバル人材育成部
グローバル人材育成企画課

中国滞在中の派遣留学生に係る安全管理・安否確認及び手続について（通知・依頼）

平素より官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～（以下「本制度」という）に、格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

1月20日、中国保健当局は、武漢市で累計198例（うち死亡3例）、北京市で2例、深セン市で1例の新型コロナウイルスによる肺炎が確認されたことを発表しました。また、1月24日付けで湖北省武漢市の危険レベルが「レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）」に引き上げられました。

かかる情勢に鑑み、派遣留学生の安全管理体制の強化に努め、状況・安否確認いただけますよう依頼いたします。

記

1. 安全管理依頼について

本制度の「留学計画の要件」に、「外務省の“領事サービスセンター（海外安全相談班）”の情報提供サービス等における“海外安全ホームページ”上“レベル2：不要不急の渡航は止めてください。”以上に該当する地域ではない計画」（『募集要項』5頁）と記載されていますように、本制度は外務省海外安全ホームページ「海外安全情報」に応じて留学の実施の可否を御判断いただいております。

一方で、事態は刻々と変化しており、今後「危険レベル」が引き上げられる可能性が考えられます。特に湖北省、安徽省等の周辺地域に滞在中の学生については、十分な安全対策を速やかに講じていただきますよう依頼します。

大学等事務担当者様におかれましては、中国に渡航中または渡航予定の学生に対して、注意喚起を行い、現地での安全対策や危険を避けるため自ら積極的に情報収集を行うこと等について御指導願います。併せて、情報伝達ルートを確立し、メールや SNS を通じて学生との連絡を密に行い、不測の事態に備えていただけますよう依頼します。

2. 事務手続上の配慮について

留学先機関の所在地に中国が含まれている留学計画の変更等の事務手続にあたっては、安全確保のための積極的な行動（緊急帰国等）の妨げとならないよう、事後の計画変更申請の承諾、手続の迅速化、留学計画の実現が困難な場合における計画変更の再審査（留学計画の中断）等に十分に配慮いたします。

中国国内は、春節（旧正月）の長期休暇に入っており、また大学等の教育機関では春学期の開始時期が定まらない状況にあります。授業再開の目途が立たない中で一時帰国した学生については、通常の変更手続ではなく、中断等の手続を踏んでいただけますようお願いいたします。なお、中断等の手続がとられた場合であっても、支給済みの奨学金の返納は求められません。

3. 中断届について

オンラインシステム（大学等マイページ）の「メモ&貼付ファイル」にアップロードした中断届の様式を使用して、手続を行っていただきますようお願いいたします。

4. 本件に係る問い合わせ先

トビタテ！留学 JAPAN 事務局
独立行政法人日本学生支援機構
グローバル人材育成部グローバル人材育成企画課
河野・南
電話：03-6734-4111（内線 4922）